

保育施設の入所に関する同意書

下記の内容をすべてご確認のうえ、署名をお願いします。

No.	確認事項
1	申込後、申請内容（仕事、妊娠、世帯構成、入所月等）に変更があった場合は、速やかに市にお申し出ください。入所調整後に判明した場合入所内定の取消しや退所になる場合があります。
2	個人事業主（自営業）の方は就労証明書以外に、収支報告書や自営を証明する書類の提出を求める場合があります。
3	提出された就労証明書の内容を確認するために、勤務先へ確認の電話や訪問をする場合があります。虚偽が発覚した場合は入所内定の取消しや退所になる場合があります。
4	育児休業復帰としてお申込みされた方は復職をすることを前提に利用調整を行っております。退職等で復職しない場合は入所内定の取消しや退所になる場合があります。
5	保育施設との面接の結果、児童の心身の状況等により、集団保育が難しいと判断された場合は、入所をお断りすることがあります。また、集団保育にあたって特別な配慮が必要と思われる場合は、事前に観察保育等を行うことがあります。
6	入所後に転園を前提とする申し込みはできません。また、転園を前提とする退所もできません。
7	入所後、1か月以上継続して登園しない（できない）場合は退所となります。
8	入所後、育児休業に入る場合は、生まれてくる児童が1歳になるまでに復職することを条件として兄弟は継続入所することができます。育児休業の1年以上の取得が確認された時点で退所となります。
9	求職活動での保育実施期間は、入所後90日を経過する日の属する月の末日までの期間となります。それ以降に保育認定の事由がない場合は退所となります。
10	保育料は指定された期日までに必ずお支払いください。保育料の滞納がある場合、自宅や勤務先、祖父母等に電話や訪問をし、督促や徴収を行う場合があります。
11	入所内定後、第一希望ではないなどの理由で内定や入所を辞退した場合、その後の利用調整で優先順位（点数）が大幅に減点されます。希望する保育施設には、入所する意思がある保育施設のみ記入してください。
12	小規模保育事業施設・事業所内保育事業施設に入所した場合は、2歳児クラスをもって卒園となります。卒園後に継続して他の認可保育施設への入所を希望する場合は、再度入所申請をする必要があります。
13	リトルもろ（茂呂保育園分園）に入所した場合は、2歳児クラスをもって卒園となります。卒園後に継続して茂呂保育園本園や認可保育施設への入所を希望する場合は、再度入所申請をする必要があります。

鹿沼市長 宛

上記の確認事項について同意しましたので、申し込みます。

令和 年 月 日

保護者名

申込児童名